

2022年10月27日

株主各位

山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 2000 番地
株式会社 キトー
代表取締役社長 鬼頭 芳雄

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2022年11月11日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、2022年12月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上